

公益社団法人 飯田広域シルバー人材センター

令和 8 年度事業計画

I.基本方針

昨今の人口減少、少子高齢化の進展により、人手不足の産業においては高齢者のより一層の活躍が期待されている中、シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献するとともに、自らの「生きがい」、「健康増進」、「仲間づくり」など高齢期の豊かな生活を充実させる場所として重要な役割を果たしています。私たちはこのようなシルバー事業が担っている様々な役割やセンターに入会することで得られる効果等を積極的に発信して、事業に対する理解を広めていく必要があります。他方で、フリーランス法をはじめとする国の様々な制度改正等等、シルバー事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、全国のセンターでは「新規入会者の伸び悩み」、「入会時年齢の上昇による会員の高齢化」、「仕事と会員のミスマッチ」等の課題に直面しています。

こうした中でシルバー事業を持続的に発展させていくためには、組織が常に活発であることが不可欠であり、そのための最も重要な指標となるのが会員数となります。コロナ禍で急激に落ち込んだ会員数の回復に向けて、女性、企業退職予定者などターゲットを明確にして、それぞれに対応した入会促進の取組を進めていきます。特に伸びしろが大きいと考えられる女性会員の取り込みは重要であり、女性の会「いろどりの会」を中心にした組織的な取組を行っていきます。また併せて、会員の増加と同調した仕事量の増加とともに就業のミスマッチも減らしていくことで、シルバー事業の好循環を実現していくことが何よりも重要と考えています。

それに加えて「安全・安心なシルバー事業」の確立を図るため、安全就業を促進する新制度なども積極的に取り入れて、これまで以上に安全対策のより一層の推進を図って「事故ゼロで地域から信頼されるシルバー」を目指します。

シルバー事業が地域の期待に応え、一層の存在感を発揮するため、本計画に掲げる具体的な取組を会員一丸となって推進していきます。

基 本 方 針

- 1 会員増強と資質の向上
- 2 就業機会の確保
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 普及啓発活動の強化
- 5 組織の活性化と運営体制の機能強化

※第 5 期中期計画期間中(令和 4 年度～令和 8 年度)は基本方針については変わりません。

Ⅱ.事業実施計画 ※アンダーラインは本年度の新規事業又は強化事業となります。

1 会員増強と資質の向上

- ① 会員が口コミで地域の高齢者（友人・知人等）に声掛けをする「1人1会員入会活動」の強化や「会員入会促進強化キャンペーン」の拡充等、引き続き会員の獲得に取り組みます。
- ② 新規入会者を獲得した会員に付与するポイントを増点します。
- ③ Web入会（*インターネットでの入会申し込み）を推進し、入会手続きの簡素化と負担軽減に努めます。
- ④ 構成市町村と連携した夜間入会相談会の個別相談を増設して地域の高齢者のニーズに応じていきます。
- ⑤ 女性会員が活躍している先進的なセンターの好事例を参考にして、女性が気になる「美容・健康・料理・趣味」に関する講座を開催します。また、それらの講座とセットにした「女性入会相談会」や「女性会員の就業相談会」等を開催することで、女性のつどいの場と拠り所の創出に努めます。
- ⑥ ハローワーク飯田が主催する企業退職(予定)者層を対象とした求職者セミナーへの参画や構成市町村と連携した広報・宣伝活動等により新規会員の取り込み
に努めます。
- ⑦ 加齢等で就業することが困難になってもシルバー事業の活動を続けたい会員
には「ゴールド会員」への移行を勧めて退会抑制に努めます。
- ⑧ 「夫婦会員制度」を普及促進することで会員拡大につなげます。
- ⑨ 「一人ひとりが当センターの顔です」あいさつや言葉遣い、就業態度、服装な
ど、就業マナーの向上とプライバシーの遵守に努めるとともに、丁寧で質の高
い仕事を提供することで、新規顧客の獲得とリピーターを増やします。

2 就業機会の確保

- ① 社会情勢や地域のニーズ等を考慮して、会員が不足している技能職種への就業
会員の養成に努めます。併せて、技能講習会等を受講した会員を実際の就業に
結びつける方策を検討し、就業のミスマッチを減らします。また、会員の就業
意欲を高めるため、新しい就業分野の開発も進めます。
- ② 派遣就業の拡大に向けて、企業等への訪問活動を継続して実施します。
- ③ 就業紹介や就業確保した会員に付与するポイントを増点します。
- ④ 請負・委任就業において、お客様への信頼度の向上と会員に支払う対価(報酬)
の公平性のため、「作業時間による時給制」から「作業量による歩掛制」に転
換する検討を進めます。

- ⑤ スマホやパソコン等によるWeb受注（*インターネットによる仕事の依頼）によりお客様の利便性を向上させ、就業の確保と拡大に努めます。
- ⑥ 会員専用アプリ「Smile to Smile」の機能の拡大を図り、リアルタイムな就業情報の提供などを行うことで、会員の多様な就業ニーズへの対応に努めます。
- ⑦ 年々入会時の平均年齢が高くなっていることや会員の高齢化も進展していることから、80歳を越えてもできる体力的な負担の少ない仕事やワンコインサービス等の短時間軽作業及び内職的な仕事の新規開拓にも取り組みます。
- ⑧ 女性にアピールする就業機会の開拓や情報発信の工夫など、新たな視点に立った就業推進に努めます。

3 安全・適正就業の推進

- ① 会員がセンターから提供する就業に関する安全装備品を購入する場合に、購入費助成金を支給する制度を新設します。また併せて、刈払機取扱作業安全衛生教育等の有料講習を受講する場合も、受講料の一部を補助する制度を新設します。
- ② 安全・適正就業パトロールの増数に取り組むとともに、お客様に対しては、会員の就業姿勢等の聞き取り調査を実施し、「事故ゼロで地域から信頼されるシルバー」を目指します。
- ③ 事故につながる危険な芽を事前に摘み取る具体策として、「安全ミーティングの完全実施」「安全装備使用の徹底」「健康診断受診及び健康体操の奨励」「交通事故防止」等、事故防止体制の確立に向けた取組を推進します。
- ④ 「生涯現役!」いつまでも健康で働き続けるために、構成市町村が実施している健康診断や後期高齢者検診等の受診を奨励するほか、フレイル予防（*認知機能低下）講習など、産業医による会員の健康や衛生管理に取り組みます。
- ⑤ 派遣運転業務及び就業現場への行き帰りの交通事故防止対策として、高齢者の交通安全講習会の開催や高齢者運転適性診断の受診を支援し、交通安全意識の向上に取り組みます。
- ⑥ 厚生労働省の「適正就業ガイドライン」及び当センターの「安全就業基準」に沿った業務運営を徹底し、会員業務就業規約を守らない不適格な会員に対する措置の実行やシルバーの仕組みを崩す「センターを通さない就業」を行う会員の根絶に努めます。

4 普及啓発活動の強化

- ① 会員が地域社会の一員としての存在意義を高めていくため、社会貢献活動や地域への奉仕のため、社会奉仕活動に積極的に取り組みます。

- ② 構成市町村や県等の関係機関が開催する関連イベント等に積極的に出展して、地域の人たちとの交流を通じてシルバー事業の知名度向上に努めます。
- ③ 構成市町村の広報や組合回覧等の活用、地元新聞社の取材・記事掲載による広域的なPR活動を行います。
- ④ センターの普及啓発リーフレットを構成市町村や県等関係機関の窓口等に設置する他、飯田市役所の窓口用封筒に当センターの広告を掲載して幅広い世代にアピールします。
- ⑤ 業務のデジタル化への対応が困難な会員には、これまでと同様に紙媒体の文書等を配布するなど、センターからの情報は全会員に着実に提供します。
- ⑥ 会員のデジタル活用を支援するため、昨年度好評だった学校法人コア学園飯田コアカレッジに本年度も業務委託して「初心者向けスマートフォン講習会」や「高齢者ICT(*インターネット)講習会」等を開催します。

5 組織の活性化と運営体制の機能強化等

- ① センターが抱えている課題への対応策やセンターに求められる役割の実現のため、各委員会で研究テーマを設定し先進地視察研修等を実施して取り組みます。
- ② 全国シルバー人材センター事業協会（以下、「全シ協」という。）の「新たな仲間づくり計画」に基づき、県連合会と一体となり会員増を実現する取組を推進します。
- ③ 会員の生きがいの充実や仲間づくり、地域社会の活性化に貢献するため、地区懇談会や社会奉仕活動を通じて会員のための有意義な交流と親睦の場づくりに努めます。
- ④ 構成市町村の理事者並びに議会議員との懇談会や担当課長会議を通じて、自治体との双方向コミュニケーションを活性化させ、センターの安定的な運営に取り組みます。
- ⑤ 大鹿村からの加入申し入れを尊重しつつ、構成市町村との綿密な連携により実務担当レベルの協議を進めます。
- ⑥ センター事務局の適正な職員の確保と配置及びデジタル化による事務の効率化を進めるとともに、高年齢者等の雇用の安定等に関する知識と能力の研鑽に努めます。
- ⑦ 本年度はセンター設立40周年を迎えることから、記念式典を開催するとともに、超高齢社会における高齢者の生き方（生きがい就労・加齢と健康・社会参加等）をテーマとした冠事業（公益的事業として地域の高齢者も参加対象とする。）を実施することで地域社会の活性化に貢献します。